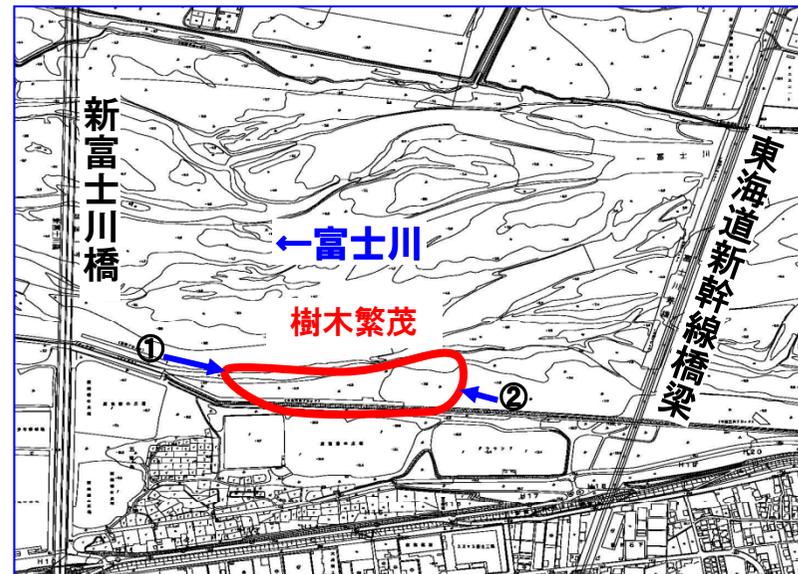


# 下-1. 富士市宮下地先1

## 当該箇所を伐採する理由

- ① 樹木が洪水時の流れの阻害となります。
- ② 樹木により、河川の状況把握をする巡視の支障となります。
- ③ 樹木が倒れて流木になった場合、下流側の橋梁に引っかかったり、堤防に悪影響を及ぼす可能性があります。

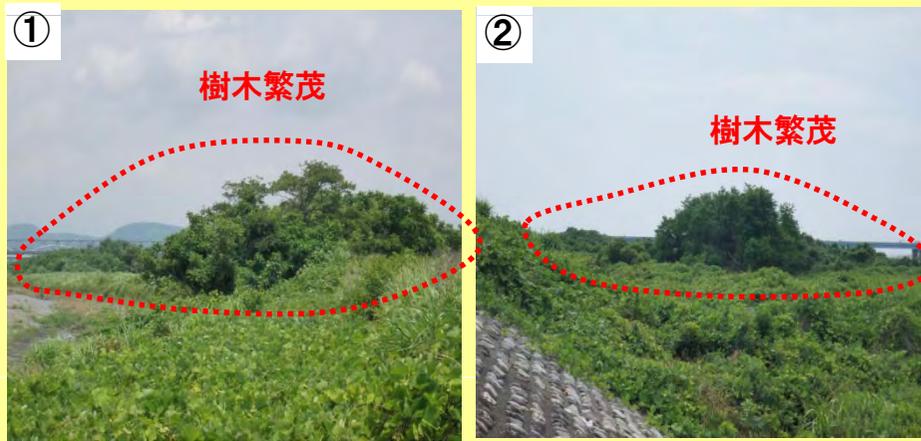
## 伐採予定箇所



## 伐採内容

- ◎ 伐採範囲 富士市宮下地先  
新富士川橋～東海道新幹線橋梁  
の約400mの区間  
(富士川左岸河川敷)
- ◎ 伐採面積 約6,000m<sup>2</sup>
- ◎ 伐採本数 クルミ約200本、ヤナギ約10本

## 伐採予定箇所の状況



この情報はH26年8月現在の予定のため、現地状況により、実際に伐採を行わなかったり、範囲を変更する場合があります。

## 下-2. 富士市宮下地先2

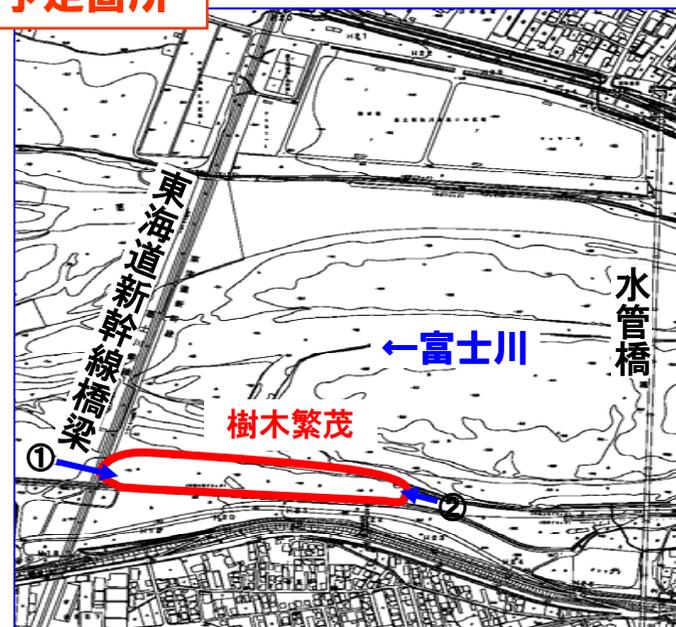
### 当該箇所を伐採する理由

- ① 樹木の繁茂に伴う洪水の流れの阻害となるとともに、土砂の堆積により平常時の流れが固定化しており、川岸が浸食を受ける恐れがあります。
- ② 樹木により、河川の状況把握をする巡視の支障となります。
- ③ 樹木が倒れて流木になった場合、下流側の橋梁に引っかかったり、堤防に悪影響を及ぼす可能性があります。

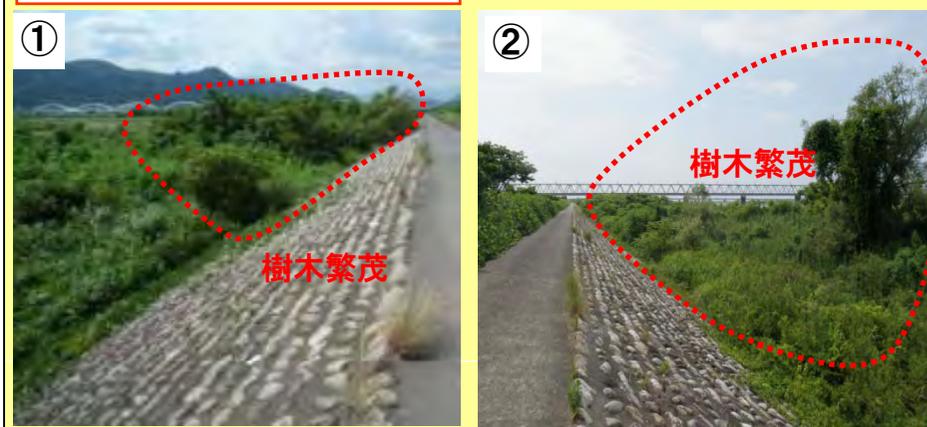
### 伐採内容

- ◎伐採範囲 富士市宮下地先  
東海道新幹線橋梁～水道橋の  
約500mの区間  
(富士川左岸河川敷)
- ◎伐採面積 約12,000m<sup>2</sup>
- ◎伐採本数 クルミ約300本、ヤナギ約10本

### 伐採予定箇所



### 伐採予定箇所の状況



この情報はH26年8月現在の予定のため、現地状況により、実際に伐採を行わなかったり、範囲を変更する場合があります。

# 下-3. 富士市松岡地先

## 当該箇所を伐採する理由

- ① 樹木が洪水時の流れの阻害となります。
- ② 樹木により、河川の状況把握をする巡視や河川監視カメラによる監視の支障となります。
- ③ 樹木が倒れて流木になった場合、下流側の橋梁に引っかかったり、堤防に悪影響を及ぼす可能性があります。

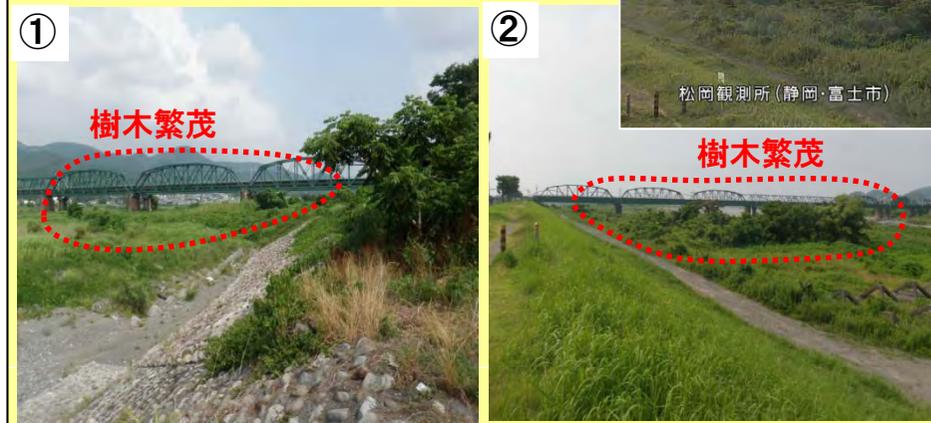
## 伐採内容

- ◎伐採範囲 富士市松岡地先  
東海道本線橋梁～富士川橋の約300mの区間  
(富士川左岸河川敷)
- ◎伐採面積 約6,000m<sup>2</sup>
- ◎伐採本数 クルミ約200本、ヤナギ約10本

## 伐採予定箇所



## 伐採予定箇所の状況



この情報はH26年8月現在の予定のため、現地状況により、実際に伐採を行わなかったり、範囲を変更する場合があります。